

「令和8年度相談記録システム導入業務」に係る質問への回答一覧

No.	質問内容	回答
1	●1-1 窓口PCおよびイントラPCからいずれもLGWAN環境へのアクセスは可能でしょうか。不可能な場合、別途ネットワーク環境を提案する必要があるかご教示ください。	窓口PC、職員PCいずれもLGWAN接続可能です。
2	●1-4 弊社より物理サーバを提供し、LGWAN環境に接続することは可能でしょうか。	当局環境上に新規に物理サーバを設置することは、不可とします。所管課における導入、運用保守に対する負担が大きいためです。
3	●1-4 本件で使用可能なLGWAN上のホスティングサービスがございましたらご教示ください。	LGWAN上で使用可能なホスティングサービスとして「北九州市システム共通基盤」があり、申請後にリソース容量等の条件を満たせば以下(*1)に示すOSが使用可能です。具体的な申請項目や使用条件等については、本プロポーサル公募による事業者決定後、契約締結へ向けた作業の中で提示いたします。 尚、この北九州市システム共通基盤は新環境への移行を予定しており、今後移行作業をお願いすることになります。但し、今回の提案においては、この移行費用を含める必要はありません。 (*1)北九州市システム共通基盤提供OS Microsoft Windows Server 2012/2012R2 Microsoft Windows Server 2016 Microsoft Windows Server 2019 Red Hat Enterprise Linux 6.6 Server Red Hat Enterprise Linux 7.9 Server Red Hat Enterprise Linux 8.3 Server
4	●3-6 利用開始想定令和8年11月1日から令和9年3月31日までのすべてのデータを保持することを想定されておりますでしょうか。ご想定データの保存期間をご教示ください。	データ種別に応じて以下のように予定しています。 文字起こし後の音声データ -- 文字起こし後、職員が個人情報無確認、削除している間は残しておき要約開始時に削除（システムによる自動削除が望ましいが職員による操作でも許容します） 要約後の文字起こしデータ -- 一定期間後に削除（システムによる期間設定・自動削除が望ましいが、職員による操作でも許容します） 要約データ -- 職員による操作により削除するまで保存
5	「サービス利用開始希望時期:令和8年11月1日」と記載があります。希望時期のため、利用開始時期の調整は可能であり、提案事項として取り扱って差し支えないでしょうか。	サービス利用開始日は調整可能です。但し、本事業は地域未来交付金を使用した事業であり、国への実績報告のため11月末までに開始する必要があります。
6	「利用対象および管理担当の職員に対して定期的に満足度や改善要望を抽出するアンケートを実施し、市に報告を行うこと。」と記載があります。想定されるアンケート実施頻度をご教示ください。	少なくとも、12月中旬および3月中旬の計2回の実施を想定しています。なお、具体的な実施時期については、事業の進捗状況等を踏まえ、受託者と協議の上で決定します。
7	音声データ及びテキスト化データの保存期限についてご教示ください。	No4を参照ください
8	貴市保有の生成AIサービスはございますか。保有されている場合、そのサービスを本提案の一部機能として活用させていただくことは可能でしょうか。	当局において利用している生成AIサービスはありますが、外部システムとの連携に必要なインターフェースを有していないため、本業務で導入する相談記録システムの一部機能として活用することはできません。 また、文字起こし結果を当局が利用する生成AIサービスに入力し、要約等を行う運用についても、生成AIサービスにおけるトークン使用量の増加につながることから、本提案における運用方法としては想定していません。
9	「録音と文字起こしは窓口PC、要約結果の確認・修正は職員PC」と記載されていますが、機能制限を設ける必要がありますか。例えば、窓口PCでは要約結果の編集機能を利用不可とする要件との理解でよろしいでしょうか。	窓口PCおよび職員PCについて、端末ごとに機能制限を設ける必要はありません。「録音と文字起こしは窓口PC、要約結果の確認・修正は職員PC」との記載は、想定する利用場面を示したものであり、システム上の機能制限を求めるものではありません。 従って、窓口PCにおいて要約結果の確認・編集機能を利用不可とする等の制限を設ける必要はありません。
10	「5 想定サービス利用規模」に記載されている窓口数より、窓口PCは12台と推測しますが、職員PCは利用職員数と同じ60台すべてで要約結果の編集を行える必要がございますか。60台すべてでの編集が不要な場合は、職員PCの対象台数をご教示ください。	窓口PCは12台との認識で相違ありません。職員PCは利用する職員一人ひとりに割り当てているため60台全てで要約結果の表示・編集機能は使用できる必要があります。尚、リソース等の問題で同時要約実施数に制限がある場合は、ご提案にその条件をご記載ください。
11	実施説明書において、令和10年度までの3年間の継続利用を見越したランニングコストを記載することとされていますが、令和9年度以降の継続利用に係るランニングコストについて、月額または年額の上限額、もしくは評価上想定されている金額の目安がございましたらご教示ください。	令和9年度以降の継続利用に係るランニングコストについて、月額または年額の上限額や、評価上の基準となる具体的な金額は設定していません。提案内容および提供されるサービス等を踏まえ、ランニングコストを含めて総合的に評価します。
12	仕様書に「サービス利用開始希望:令和8年11月1日」とありますが、同日は日曜日で閉庁日となるため、実際の利用開始日は翌開庁日の11月2日(月)を想定されているとの認識でよいでしょうか。	サービス利用開始日は、本プロポーサル公募による事業者決定後、契約締結へ向けた作業の中で調整いたします。但し、本事業は地域未来交付金を使用した事業であり、国への実績報告のため11月末までに開始する必要があります。
13	当社が本業務を実施の場合、新規にLGWAN接続に係る申請及び環境構築となり、想定では5〜6か月程度要します。この場合、LGWAN接続完了までの期間は一部機能・別環境等で先行して実証を開始し、LGWAN接続完了後に本稼働へ移行する段階的な提案は可能でしょうか。	本業務では、実証開始当初からLGWAN環境での利用を前提としています。そのため、LGWAN接続完了までの間、一部機能や別環境等を用いて先行して実証を開始し、接続完了後にLGWAN環境へ移行する段階的な実施は想定していません。

14	音声データの送受信を伴うシステム構成を検討するにあたり、窓口PCが接続するLGWANネットワークについて、利用可能な帯域幅(上り・下り)や通信量等の制限・目安がございましたらご教示ください。	窓口PC及び職員PCが接続している回線は他業務システム接続と共通であり、それぞれの業務においてQoSによる優先制御を行っていません。つまり、今回の相談対応システムで帯域を占有すると他業務に影響を与える可能性があります。このため、実証工程において他業務システムへ影響を与えないか検証する作業と、帯域使用量を調整する機能が必要となります。
15	12窓口での利用が想定されていますが、同時に録音・文字起こし・要約処理が行われる最大端末数について、想定または必須条件がございましたらご教示ください。なお、機能要件2-6では、要約処理中であっても同一窓口PCで次の相談の録音が可能であることが求められているため、必要な同時処理性能を確認する趣旨です。	12窓口すべてで同時に利用される場合を想定し、最大12台での同時利用を想定しています。 ただし、文字起こしおよび要約処理については、必ずしも12件を同時に処理できることを必須条件とするものではありません。同時処理可能数を超えた場合に、処理待ちとなる、または操作者が再度処理を実行できる等、業務を継続できる仕様であれば問題ありません。 なお、同時処理可能数に制限がある場合は、その上限数や処理方法等を提案書に明記してください。
16	北九州市が準備する窓口PCおよび職員が通常業務で使用するイントラPCについて、OS、CPU、メモリ、利用可能なブラウザ等、システムの動作環境を検討するうえで必要となる端末仕様をご教示ください。また、ブラウザ拡張機能やUSB接続機器等の利用に制限がございましたら、併せてご教示ください。	OS: Windows11 Pro CPU: Intel Core i3-1315U (最大4.50GHz)もしくはIntel Core i3-1215U (最大4.40GHz) ※購入年度で異なります。 メモリ: 8GB ブラウザ: Microsoft Edge USB接続機器: マイクのみ、記憶媒体不可
17	機能要件3-1では、文字起こしに外部クラウドサービスを利用する場合、「外部クラウドサービスに個人情報を入力しない仕組み」を具備することが必須とされています。一方、加点点目11-2では、外部クラウドサービスを利用する場合、「文字起こし前に個人情報を暗号化、文字起こし後に復号化できること」とされています。個人情報を暗号化した状態で外部クラウドサービスへ送信する方式は、3-1の「個人情報を入力しない仕組み」を満たすとの認識でよいでしょうか。また、ここでいう「個人情報の暗号化」について、想定されている処理方法や要件がございましたらご教示ください。	個人情報を暗号化した状態で外部クラウドサービスへ送信する方式については、機能要件3-1の「外部クラウドサービスに個人情報を入力しない仕組み」を満たすものとして取り扱います。 また、「個人情報の暗号化」に係る具体的な処理方法や暗号化方式について、当市から指定する要件はありません。
18	本業務の一部を第三者へ再委託する場合について、再委託の可否、事前承認等の必要な手続き、および再委託可能な業務範囲に制限がございましたらご教示ください。	本業務の一部を第三者へ再委託することは可能です。 再委託を行う場合は、契約締結後、再委託を行う業務の範囲・内容、再委託が必要な理由、再委託先等を明記した再委託承認申請書を当市へ提出し、事前に承認を受ける必要があります。 なお、再委託する業務の範囲について、現時点で特段の制限は設けていません。
19	別紙3「評価方法」について、配布資料中に評価内容の異なる資料が2種類存在するように見受けられます。本プロポーザルの審査に適用される正式な評価項目、評価基準および配点をご教示ください。	別紙3「評価方法」について一部ファイルが壊れておりました。申し訳ございません。現在、HPIに掲載しているものが正式なものになります。
20	機能要件1-4において、「システム提供形態はLGWAN-ASP、サーバ構築型どちらでも構わない」とされていますが、ここでいう「サーバ構築型」として認められる構築場所・接続方式の範囲をご教示ください。北九州市庁内へのオンプレミス構築のほか、LGWANから閉域で接続可能な外部データセンターやクラウド環境にサーバを構築する方式も対象に含まれる認識でよいでしょうか。	サーバ構築型として以下を許容します。 1. 北九州市が提供しているホスティングサービス(北九州市システム共通基盤)を利用する方式 2. LGWANから閉域で接続可能な外部データセンターやクラウド環境にサーバを構築する方式 いずれも利用や構築にあたって一定の条件があります。これらの条件については、本プロポーサル公募による事業者決定後、契約締結へ向けた作業の中で提示いたします。 尚、北九州市環境に新規で物理サーバを設置することは、所管課における導入・運用保守負担が大きいため不可といたします。 ※質問2、質問3に対する回答もご参照ください。
21	加点点目12-1および12-2において、日本語以外の会話についても文字起こし、および日本語での要約ができることとされていますが、本市での利用において特に対応を想定または優先している言語がございましたらご教示ください。また、評価にあたって、対応可能な言語の種類または言語数に応じて評価に差が生じますでしょうか。	本市での利用においては、中国語および韓国語への対応を優先的に想定しています。 また、評価にあたっては、対応可能な言語の種類や言語数も評価要素となるため、対応状況によって評価に差が生じる可能性があります。
22	実施説明書では、支払方法について「原則、履行確認後一括払い」とされていますが、システム構築費、利用料・保守費等について、履行状況に応じた分割払いとすることについて協議は可能でしょうか。可能な場合、その条件をご教示ください。	支払方法については、履行状況に応じた分割払いとすることも可能です。 具体的な支払時期、支払回数、対象となる費用等の条件については、本プロポーサル公募による事業者決定後、契約締結に向けた協議の中で調整する予定です。
23	実施説明書における「他システムへの連携」について、必須要件2-11および加点点目12-6に記載された連携方法に加え、Kintone等の業務システムとのAPI等による自動連携を提案した場合、評価対象となりますでしょうか。	評価対象となります。 必須要件2-11および加点点目12-6に記載する連携方法に加え、Kintone等の業務システムとのAPI等による自動連携についても、追加提案として評価の対象となります。
24	必須要件1-3に記載の「マイク感度や指向性をチューニングすること」について、実際の庁舎・窓口環境における周囲の騒音や窓口レイアウト等を踏まえ、現地で調整作業を実施することを想定されていますでしょうか。	実際の庁舎・窓口環境における周囲の騒音や窓口レイアウト等を踏まえ、現地でマイク感度や指向性等の調整作業を実施することを想定しています。
25	弊社システムはLGWAN-ASPサービスとして構築されており、文字起こしにかかる音声認識の処理は、LGWANデータセンター内に構築した弊社専有サーバにて実施・完結する仕様となっております。 厳密には窓口PCのローカル環境での実施ではございませんが、以下の理由からセキュリティ要件を十分に満たすものと考えております。 ・完全な閉域網での処理: 音声データはLGWANのセキュアな閉域網内でのみ通信・処理されます。 ・外部のパブリッククラウドへの送信なし: 処理はLGWANデータセンター内で完結しており、インターネットを介して外部のパブリッククラウドサービス(一般的な外部の音声認識API等)へ音声データや個人情報が送信されることはございません。 本要件の主眼がインターネットを介した外部クラウドへの個人情報(音声データ)の流出防止であると推察いたしますが、上記のとおりLGWAN環境内でセキュアに処理が完結する構成につきましては、本要件に適合するもの(要件を満たす構成)としてご提案を進めさせていただいて問題ないでしょうか。	本要件の趣旨は、インターネットを介して外部の環境・サービス等へ個人情報を含むデータが流出することを防止することにあります。 そのため、ご提示の構成が当該要件を満たすものであれば、ご提案いただくことは可能です。 なお、ご提案にあたっては、音声データ等の処理・通信経路や処理環境を明示した上で、個人情報を含むデータがインターネットを介して外部へ流出しない仕組みとなっていることについて、論理的に説明してください。

26	弊社システムは、複数の自治体様にて共同利用いただくLGWAN-ASPサービスとなっております。サービスの性質(共同利用型)上、計画停止を伴う保守作業を実施するにあたり、個別の自治体様ごとに事前の承諾(合意による日程調整)を都度いただく運用は行っておりません。そのため、弊社サービスにおける緊急時を除く計画的なシステム停止につきましては、以下の運用を標準仕様としております。「システム停止の2週間前までに、システムトップ画面(お知らせ欄)への掲示をもって事前に通知を行う。」 本要件につきましては、ASPサービスという特性を鑑みていただき、上記「2週間前までの事前告知」をもって事前の承諾に代えさせていただく(あるいは、本運用ルールについてご契約時に包括的なご承諾をいただいたものとする)という対応にて、本要件を満たすものとしてご提案を進めさせていただくことは可能でしょうか。	ご提示の運用で問題ありません。 計画的なシステム停止について、停止日の2週間前までにシステム上で事前告知を行う運用であれば、個別のシステム停止ごとに当市の承諾を得る運用でなくとも、本要件を満たすものとして取り扱います。 なお、具体的な通知方法や運用ルールについては、契約締結に向けた協議の中で確認することとします。
27	弊社システムには、お客様(発注者様)ご自身の操作にて、相談履歴等のデータを汎用的な「CSV形式」で、また対象の音声データについても「mp3形式」で記録ごとに出力(ダウンロード)できる機能を標準で具備しております。 そのため、契約終了時のデータ引き渡しにつきましては、受注者側での個別データ抽出・媒体納品等の作業に代え、「契約終了日までに、発注者様ご自身でシステム上から対象データをダウンロードいただく」運用とさせていただきます、これをもってデータ引き渡し(要件クリア)と解釈させていただいて問題ございませんでしょうか。なお、引渡し(ダウンロード完了)後の確実なデータ消去、およびご要望に応じた「消去証明書」の発行につきましては対応可能です。	契約終了時に、当市がシステム上から対象データをダウンロードする運用とすることは可能です。 ただし、その場合は、相談履歴や対象となる音声データ等、引き渡しの対象となるすべてのデータを一括もしくは全指定してダウンロードできる機能をご提供ください。記録ごとに個別にダウンロードする運用は想定していません。
28	公示金額は令和8年11月1日から令和9年3月31日までの5か月分のランニング費用も含んでおりますでしょうか。	令和8年11月1日から令和9年3月31日までの5か月分のランニング費用を含めています。
29	窓口数は12窓口とご記載いただいておりますが、同時に文字起こし処理を行う最大窓口数も12窓口分と想定して宜しいでしょうか。	12窓口すべてで同時に文字起こし機能を利用される場合を想定してください。 なお、同時に実行可能な文字起こし処理数に制限がある場合は、その上限数や、上限を超えた場合の処理方法等を提案書に明記してください。
30	区役所に来庁された住民との窓口相談のみの文字起こしを想定されているかと思いますが、職員様が住民のもとへ訪問し相談対応を行った際の録音データを文字起こしすることは検討されておりますでしょうか。	現時点では、訪問相談時に録音したデータについて、USB等の記録媒体を介さずにシステムへ受け渡す方法を検討中であるため、訪問相談における録音・文字起こしは、本プロポーザルの必須要件には含めていません。 ただし、システムにインポートした録音データを文字起こしする機能については、その他提案の範囲内としてご提案いただくことは可能です。
31	本要件で求める暗号化は、クラウドサービスとの通信経路における暗号化(TLS等)への対応を指す認識でよいか。	個人情報の暗号化、復号化については、通信経路だけでなく、クラウド上のデータ保存状態も対象としています。
32	別紙2 要件 1-4 において「相談記録システムは LGWAN 上で動作すること。システム提供形態はLGWAN-ASP、サーバ構築型どちらでも構わない。」と示されております。 また要件 3-3 および 3-4 が「外部クラウドサービスの AI」を対象とした規定であることから、要件 3-1 に定める「外部クラウドサービス」とは、受注者が管理しない第三者の AI サービス(生成 AI の API 等)を指すものと理解しております。 つきましては、以下のいずれの形態も要件 3-1 に定める「外部クラウドサービス」の利用には該当せず、当該基盤の内部で音声の文字起こし処理を完結させる構成は要件 3-1 を満たすものと理解してよろしいでしょうか。 (1) LGWAN-ASP として提供するサービスの基盤上で処理する形態 (LGWAN-ASP はその提供形態上、LGWAN 接続点とサービス基盤との間の通信が LGWAN 網外の経路を経由する場合がございますが、当該経路が暗号化され、かつサービス基盤へのアクセスが制限されている場合を含みます) (2) LGWAN 接続事業者が提供する IaaS 上に構築したサーバで処理する形態 (3) 貴市庁内に設置するサーバ(要件 1-4 に示される「サーバ構築型」)で処理する形態 なお、いずれの形態においても、録音した音声データを受注者が管理しない第三者の AI サービスへ提供しない設計とすることを前提としており、要件3-1の趣旨である個人情報の保護は担保されるものと考えております。	要件3-1における「外部クラウドサービス」は、受注者が管理しない第三者のAIサービスに限定するものではありません。 一方、ご提示の各形態について、個人情報を含むデータが外部へ流出せず、個人情報の保護が担保された閉域環境内で処理が完結する構成であれば、要件3-1を満たすものと認識しています。 ご提案にあたっては、データの通信経路や処理環境、アクセス制御等を明示し、個人情報の保護および外部への流出防止がどのように担保されているかを説明してください。
33	別紙2 要件 1-4 において「サーバ構築型の場合は構築費を見積に含めること」と示されております。 サーバ構築型を選択する場合の見積を行うため、サーバの設置場所として貴市が用意される施設(庁舎内サーバ室等)がございますでしょうか。ある場合は、利用可能なラックスペース・電源容量の概要をご教示ください。	北九州市環境に新規サーバを設置することは許容していません。質問20に対する回答をご参照ください。
34	別紙2 要件 1-4 において「相談記録システムは LGWAN 上で動作すること」と示されております。 システムの通信設計を適切に行うため、窓口 PC および職員 PC が接続される LGWAN 接続回線について、帯域および同時利用時の制約をご教示ください。	No.14に対する回答をご参照ください。
35	別紙2 要件 1-1 において、窓口 PC および職員 PC から相談記録システムを利用できるとされ、要件 2-1 において窓口 PC を使って相談者と対応職員との対話を録音できることとされております。 窓口 PC 上での録音動作および画面表示動作を確認するため、以下についてご教示ください。 (1) 窓口 PC の OS およびバージョン (2) 利用可能な Web ブラウザの種類およびバージョン (3) 窓口 PC のハードウェア構成(CPU・メモリ) (4) 録音機器を接続するにあたり、窓口 PC の USB ポートの利用に制約がございますでしょうか	No.16に対する回答をご参照ください。
36	別紙2 要件 2-7 において「相談終了後の要約開始操作から、1 時間の会話に対して 20 分以下を目安に要約できること」と示されております。 性能設計を適切に行うため、以下についてご教示ください。 (1) 本要件に示される「20 分以下」は、要約処理に要する時間を指すものと理解しておりますが、相違ないでしょうか。 (2) 要件 2-2 に示される文字起こし結果の表示について、相談終了から結果が表示されるまでに要する時間の目安がございましたら、ご教示ください。	(1) ご認識のとおりです。「20分以下」は、相談終了後に要約開始操作を行ってから、要約結果が生成されるまでの処理時間を指します。 (2) 文字起こし結果の表示について、具体的な時間は定めていませんが、相談終了後、職員が机上の書類を整理する程度の時間を目安としており、次の相談対応に支障が生じない程度の時間で表示されることを想定しています。

37	別紙2 要件 2-3 において、文字起こし結果の修正機能は「対応職員にて個人情報有無を確認、個人情報があった場合は匿名化や削除する時に利用する」と示されており、これを踏まえ、弊社は以下の処理順序を想定しております。 (1) 音声の文字起こしを、外部クラウドサービスを利用せずに実施する (2) 対応職員が文字起こし結果を確認し、個人情報を匿名化または削除する (3) 匿名化後のテキストを対象として要約を実施する 上記の構成により、外部クラウドサービスへ個人情報を入力しない運用が担保されるものと理解しておりますが、相違ないでしょうか。	ご認識のとおりです。 ご提示のとおり、外部クラウドサービスを利用せずに音声の文字起こしを行い、対応職員が文字起こし結果に含まれる個人情報を匿名化または削除した上で、外部クラウドサービスを利用して要約を行う構成であれば、要件を満たします。 なお、本要件を満たすための処理方式を上記の構成に限定するものではありません。別の構成を採用する場合においても、要件3-1等に定める個人情報の保護に関する要件を満たすことが確認できる構成であれば、ご提案いただくことは可能です。
38	別紙2 要件 3-8 において、契約終了時または契約解除時に「本システムのデータ(相談履歴)」を引き渡すこととされております。 データの設計および保存方式を確定するため、以下についてご教示ください。 (1) 引渡しの対象となる「相談履歴」に、録音された音声データを含みますでしょうか。 (2) 録音した音声データについて、文字起こし完了後の保存の要否および保存期間に関するご要望がございましたら、ご教示ください。 なお弊社といたしましては、要件 3-1 に示される個人情報保護の趣旨を踏まえ、録音した音声データは文字起こしの完了後に速やかに削除する設計を基本と考えております。	(1) 契約終了時または契約解除時に引き渡す「相談履歴」には、録音された音声データは含みません。 (2) No.4の質問に対する回答をご参照ください。
39	別紙2 加点点目 11-2 は「文字起こし時に外部クラウドサービスを利用する場合」を前提とした規定と理解しております。 弊社は要件 3-1 の前段に沿い、文字起こしに関しては外部クラウドサービスを利用せずに実施する構成を想定しております。この場合、音声データがクラウドサービスへ送出されないため、要件 11-2 が想定するリスクそのものが発生しないものと考えております。 つきましては本構成の場合、別紙2 の「対応状況」欄について「対応済」を選択のうえ、「詳細」欄にその旨を記載する形でよろしいでしょうか。	文字起こしに外部クラウドサービスを利用しない構成の場合は、加点点目11-2の「対応状況」欄について「対応済」を選択していただいて差し支えありません。 その場合、「詳細」欄に、文字起こしに外部クラウドサービスを利用しないこと、および音声データが外部クラウドサービスへ送信されない構成であることを記載してください。
40	資料名及びページ番号:仕様書 p.3、4(3)セキュリティ要件 質疑事項(概要):窓口PC及び職員PCについて、既に貴市LGWAN環境内で稼働実績のあるブラウザベースのクライアント(音声録音・再生機能を含む)を活用したシステム構成を提案することは可能か。	本市のLGWAN環境において利用可能なブラウザ(Microsoft Edge)を使用する構成であれば、ご提示のシステム構成をご提案いただくことは可能です。
41	資料名及びページ番号:仕様書 p.3、4(1)工要約結果編集機能 質疑事項(概要):要約結果の編集・追記に加え、過去の相談履歴を踏まえた参考情報の提示等、対応職員への相談内容面でのAIによる補助機能を提案することは評価上考慮されるか。	要約結果の編集・追記機能に加え、過去の相談履歴を踏まえた参考情報の提示等、対応職員をAIにより補助する機能については、「その他提案」の範囲として評価の対象となります。
42	資料名及びページ番号:評価方法 p.1、2機能要件(1)必須項目 質疑事項(概要):提案するAIアーキテクチャおよびそのコンポーネントに係る知的財産権について、提案者が所有権又は適切な実施権を有していることの確認・保証は求められるか。	AIに限らず、今回の事業に対するご提案の内容は、提案者が所有権または適切な実施権を有していることが前提となります。選定の段階において、証明書類等の提出を一律に求めることはありませんが、必要に応じて、所有権や適切な実施権を有することについての確認を求める場合があります。
43	資料名及びページ番号:実施説明書 p.1、4参加資格(7) 質疑事項(概要):他自治体又は都道府県での導入実績を評価の参考とされる場合、特に重視される規模・業務内容の類型はあるか。	自治体等の規模よりも、個人情報を含む可能性が高い相談業務を対象として導入・運用した実績を重視します。